

埼共助発第58号
2025年3月19日

施設・団体の長様

一般社団法人埼玉県社会福祉事業共助会
理事長 池田徳幸

「加入者明細表」の送付及び2025年度年会費について(通知)

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、本会の運営につきましては、日頃からご協力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2025年3月末日現在の「加入者明細表」を送付いたします。記載内容につきまして、ご確認くださいませようお願いいたします。

なお、2024年度配当金につきましては、運用収入中3億7千万円(80%にあたる2億9千6百万円を均等配分、20%にあたる7千4百万円を傾斜配分)を会員の皆様に配分いたしました。

また、2025年度共助会年会費につきまして、下記のとおり請求する予定です。

記

1. 送付書類

「加入者明細表」(2025年3月末日現在)

2. 2025年度年会費について

(1) 会費額 会員1名につき3,000円

(内訳：会員会費1,500円、施設団体負担金1,500円)

(2) 請求時期 4月分掛金と一緒に請求いたします(4月21日頃送付予定)。

(3) その他 退職共済掛金中断中の会員分も4月での請求になります。

連絡先 一般社団法人埼玉県社会福祉事業共助会

電話 048-831-7547 / FAX 048-822-2888

月曜から金曜日8:30~17:00

(※祝日を除く)